

クレジットカード決済の導入に伴う 一般ガス小売供給約款の変更について

平素より、本庄ガス株式会社をご愛顧いただきまして心よりお礼申し上げます。

さて、このたび当社は、一般ガス小売供給約款について、2025年7月1日付で下記の通り変更を行いました。

記

1. 変更の理由

近年進展しているキャッシュレス化への対応の一環としてクレジットカード決済をお支払い方法として選択いただけるようにし、お客様の利便性の向上等に資するため、「一般ガス小売供給約款」等の内容を改めたものです。

2. 対象となる約款等

一般ガス小売供給約款

3. 変更の内容（主な変更） ガス料金単価についての変更はありません。

- ・ガス料金及び延滞利息の支払い方法として、クレジットカード決済を追加しました。
- ・その他、番号の移動や約款の実施日等に係る形式的な変更を行いました。

また、ガス料金等の支払いにおけるクレジットカード決済の導入に伴い、本庄ガスが取り次いで販売する電気（本庄でんき）、および本庄ガスが販売する電気（本庄ガスでんき）の電気料金の支払いについても、クレジットカード決済の導入を行いました。

この変更につきまして、ご意見、ご不明な点等がおありの場合は、下記までお問い合わせ下さい。

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目5番20号



本 庄 ガ ス 株 式 会 社

TEL 0495-24-2341（代表）